

議案第55号

令和8年度いなべ市一般会計補正予算（第5号）

9月補正予算の主な内容は、生活保護事業や重層的支援体制整備事業交付金などの過年度返還金、人事異動などに伴う職員人件費の増減と下記のとおりです。

記

- | | （補正額） | 予算書 |
|--|----------|-----|
| 1 自治体 DX 推進事業（情報課）
（基幹システム標準化移行業務（子育て・手当関係））
児童手当、児童扶養手当及び子ども子育て支援の3業務をガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへ移行します。令和9年11月の稼働を目指し、住民の利便性向上と行政運営の効率化を図ります。国のデジタル基盤改革支援補助金を活用します。 | 3,604 千円 | P23 |
| 2 市民税賦課事業（市民税課）
（課税ファイリング eLTAX 5 期更改対応業務委託事業）
地方税ポータルシステム（e L T A X）の第5期更改に対応するため、課税資料データを課税ファイリングシステムへ取り込めるよう改修し、事務の効率化と人的ミスの防止を図ります。 | 1,320 千円 | P25 |
| 3 戸籍住民基本台帳事業（市民課）
（住民記録システム改修事業）
住民基本台帳法の一部が改正されたことに伴い、戸籍に登録された「氏名の振り仮名」を住民基本台帳に記載する必要があるため、住民記録システムを改修します。国の社会保障・税番号制度システム整備費補助金を活用します。 | 495 千円 | P25 |
| 4 戸籍住民基本台帳事業（市民課）
（戸籍附票システム改修事業）
住民基本台帳法施行令の一部が改正されたことに伴い、「旧氏（きゅううじ）」及び「旧氏の振り仮名」を戸籍の附票に記載する必要があるため、戸籍附票システムを改修します。国の社会保障・税番号制度システム整備費補助金を活用します。 | 1,958 千円 | P25 |
| 5 障害者自立支援福祉サービス事業（障がい福祉課）
（過年度障害児通所給付費返還事業）
障害児通所給付費の利用者負担上限額の算定において、年少扶養控除の適用漏れが判明したため、平成28年度から令和7年度までの10年間に過大徴収した利用者負担額を返還します。 | 2,483 千円 | P29 |

- 6 みえ子ども・子育て応援総合補助金事業（保育）（保育課） 3,900 千円 P31
（自然保育推進事業）
自然保育について、市内全てのこども園を対象として自然を活用した保育環境の充実を図ります。県のみえ子ども・子育て応援総合補助金を活用します。
- 7 ごみ収集事業（環境衛生課） 14,736 千円 P33
（市指定ごみ袋作成業務）
市指定ごみ袋について、中東情勢の混乱に伴うナフサ価格の高騰を受け、本来必要な数量を作成出来なかったこと、ナフサの供給不安を背景に販売数量が大幅に増加していることから、必要な在庫を確保するため、増額補正します。
- 8 農業基盤整備事業（単独）（農林整備課） 6,475 千円 P35
（農業基盤整備事業（単独））
老朽化により機能不全が生じている農業用施設のうち、緊急性の高い箇所について、市単独事業による川原用水路改修工事及び奥村地区舗装復旧工事を行うほか、地元が施工する工事への原材料支給及び工事費の補助を行います。
- 9 農業用施設防災事業（農林整備課） 10,000 千円 P35
（緊急自然災害防止対策事業）
北勢町地内の向平北 133 号農道路肩補修工事、員弁町地内の市之原暗渠配水管修繕工事、大安町地内の平塚用水路越流対策工事及び藤原町地内の古田赤尾川取水口改良工事を行います。緊急自然災害防止対策事業債を活用します。
- 10 道路災害防止対策事業（建設課） 47,000 千円 P37
（緊急自然災害防止対策事業）
北勢町地内の市道山第 14 号線、市道山第 28 号線、市道阿第 7 号線及び市道阿第 95 号線、員弁町地内の市道矢田前田線並びに大安町地内の市道門前 4 区 37 号線の道路施設修繕工事を行います。緊急自然災害防止対策事業債を活用します。
- 11 災害対策本部事業（防災課） 4,700 千円 P39
（令和 8 年熊本地震職員派遣事業）
7 月 28 日に発生した地震により大きな被害を受けた熊本県宇城市への避難所支援や被害認定調査等の支援を実施します。今回の地震で最大震度 7 を観測した宇城市には、災害救助法が適用され、三重県が支援本部を設置しています。
- 12 公立小学校施設整備事業（教育総務課） 3,600 千円 P41
（小学校特別教室空調設備設置工事設計業務）
近年の猛暑や災害時の避難場所としての活用を見据え、治田小学校、十社小学校、山郷小学校及び員弁東小学校の特別教室へ空調設備を設置するための設計業務を行います。緊急防災・減災事業債を活用します。

- 13 部活動振興事業（学校教育課） 1,621 千円 P41
（地域クラブ活動モデル事業）
学校部活動の地域移行に向け、モデル事業3種目から11種目へ実施種目を拡大するため、大会参加旅費、備品の修繕費、吹奏楽部用の楽器購入などに要する経費を増額します。国及び県の地方スポーツ振興費補助金及び文化芸術振興費補助金を活用します。
- 14 社会教育施設整備事業（生涯学習課） 561 千円 P45
（北勢市民会館自動扉修繕事業）
不具合が発生している北勢市民会館正面入口の自動扉の修繕を行います。
- 15 財政調整基金等管理事務（財政課） 1,330,468 千円 P45
（前年度決算剰余金の積立）
地方財政法第7条の規定に基づき、前年度決算剰余金の1／2を財政調整基金に積み立てます。また、決算剰余金の一部を市債管理基金に積み立てます。
財政調整基金積立金 722,130 千円
市債管理基金積立金 591,838 千円
- 16 農業用施設災害復旧事業（農林整備課） 1,120 千円 P47
（市単独農業用施設災害復旧事業（小規模））
6月及び7月に発生した豪雨により被災した員弁町地内の市之原排水路、大安町地内の丹生川上北第一取水口、藤原町地内の川合取水ポンプ槽の復旧工事を行います。農業用施設災害復旧事業債を活用します。
- 17 農地災害復旧事業（農林整備課） 400 千円 P47
（市単独農地災害復旧事業（小規模））
昨年度の豪雨により被災した農地のうち、年度内に対応できなかった藤原町地内の篠立農地畦畔復旧工事を行います。